

# 新日本海フェリーで行く 京都の文化財と紅葉名所

東寺ライトアップ・風神雷神図屏風・法堂天井画双龍図

東寺ライトアップ (国宝・世界遺産)

平安遷都の時に羅城門の東西に建立された東西官寺の一つ。五重塔(国宝)は徳川家光が再建、日本一の高さ。



スマホで簡単予約



建仁寺・法堂天井画 双龍図  
風神雷神図屏風 (イメージ)



建仁寺 (京都最古の禅寺)



金戒光明寺 特別日中拝観  
(浄土宗発祥の地)



禅林寺 永観堂



先斗町いづもや 京懐石【松】 (夕食)



南禅寺順正 ゆどうふ御膳 (昼食)

■新日本海フェリー あかしあ・はまなす

全長224.8m、総トン数16,897t、旅客定員746名の大型フェリーです。船内にはレストラン、売店、大浴場等を完備し快適な船旅を演出します。



外観



レストラン



シアタースクリーン  
(映画上映室)



ショップ

■出発日 / 2024年11月30日 (土)

■旅行代金 (大人お1人様・子ども同額)

49,000円～97,000円 (ネット予約で500円引き)

| フェリー<br>船室等級 | ツーリストA<br>(階段式寝台) | ツーリストS<br>(1人用個室) | ステートB<br>1等個室<br>(1～4名個室) | デラックスA<br>テラス付個室<br>(1～2名個室) |
|--------------|-------------------|-------------------|---------------------------|------------------------------|
| 旅行代金         | 49,000円           | 65,000円           | 73,000円                   | 97,000円                      |

■最少催行人員 / 15名

■食事 / 朝食1回・昼食1回・夕食1回

■添乗員/同行

■利用バス会社/京都交通

おすすめポイント!

- ★京都市の国宝・文化財と紅葉の名所をたっぷり見学します。
- ★3日目の現地の移動は、観光バスガイドの案内付きです。
- ★3日目は、京都の郷土料理のお食事をお楽しみください。
- ★往復とも新日本海フェリー利用でのんびり船旅を満喫。



| 日程  | 集合/小樽港フェリーターミナル(出発の60分前)  | 食事                |
|-----|---|-------------------|
| 1日目 | (22:30集合)小樽港<23:30出航> ~~~ (新日本海フェリー・あかしあ又ははまなす) ~~~ 船中泊   | なし                |
| 2日目 | ~~ 船内にて快適な船旅をお楽しみください。船内にレストラン・売店・大浴場など完備 ~~~ 舞鶴港<21:15><br>※舞鶴港到着後、下船せずにそのまま船中泊 (復路も同じ船ですので、3日目は大きな荷物を船室に置いてお出かけ可能です。)   | なし                |
| 3日目 | ~~~~ 舞鶴港<8:30> ===== 南丹市・井筒八ツ橋本舗新光悦店(買い物)<約20分> =====<br>== 南禅寺順正(湯豆腐御膳の昼食)<約50分> == 金戒光明寺(特別日中拝観・紅葉鑑賞)<約50分> ==<br>===== 禅林寺 永観堂(洛東の紅葉の名所にて紅葉鑑賞)<約40分> =====<br>== 建仁寺(京都最古の禅寺にて紅葉鑑賞、風神雷神図屏風(レプリカの場合有り)・双龍図等鑑賞)<約50分> =<br>== 先斗町いづもや(京懐石【松】の夕食)<約50分> = 東寺【国宝・世界遺産】(五重塔ライトアップ鑑賞)<br><約40分> ===== 舞鶴港<23:55出航> ~~~ (新日本海フェリー・あかしあ又ははまなす) ~~~ 船中泊 | 朝:○<br>昼:○<br>夕:○ |
| 4日目 | ~~~~~ 船内にて快適な船旅をお楽しみください。船内にレストラン・売店・大浴場など完備 ~~~~~<br>~~~~~ 小樽港<20:45>  | なし                |

## フェリー船室・船内のご紹介

青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。施設都合や交通状況等により行程や時間が変更となる場合がございます。また渋滞などにより見学箇所を割愛する場合がございます。



**デラックスA(専用テラス付)**  
ユニットバス、トイレ、洗面台、テレビ、冷蔵庫、浴衣、タオル  
1~2名様で1室の利用となります。また和室タイプになる場合もございます。



**ステートB(一部外窓なし個室)**  
洗面台、テレビ、ガウン、フェイスタオル、スリッパ、歯ブラシ(パスタオルは付いていません)  
1~4名様で1室の利用となります。また和室タイプになる場合もございます。(一部外窓なし)



**ツーリストS(個室・窓なし)**  
ベッド、荷物棚、テレビ、照明、コンセント、キルケット、枕、シーツ  
1名様で1室の利用となります。出入口がカーテンになりますので施錠はできません。



**ツーリストA(階段式寝台)**  
ベッド、荷物棚、カーテン、照明、キルケット、枕、シーツ  
上段、下段ご希望はお受けできませんので予めご了承ください。男女混合の相部屋となります。



**大浴場**  
ボディソープ、リンスインシャンプー、ドライヤーは備え付けがございます。案内所にてレンタルタオルセット300円にて貸出有り。

## 旅行条件[要旨]

お申込みいただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することとなります。また旅行契約は以下のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期  
(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かせて頂きます。

(2)電話、郵便、フロッピーディスクその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)申込金(お1人様)  
旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円  
6万円未満 12,000円  
10万円未満 20,000円  
15万円未満 30,000円  
15万円以上 旅行代金の20%

●団体グループ契約について  
(1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者に有しているものとします。  
(2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。  
(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことと予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。  
(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申込みが際の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様の申し出がない限り、お客様の承認日と致します。

●旅行代金の適用  
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこども料金となります。  
(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数で確認下さい。

●旅行内容の変更  
当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与しない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当該事由に及ぼす影響のある理由および当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更  
前項により旅行内容が変更され、旅行実施によする費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取送料、取送料その他に支払い、またはこれらを支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供がなされているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額旅行代金を変更します。

(1)旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額を取送料として申し受けます。

| 契約解除の日   | 取送料(お1人様) |
|--|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって<br>1)21日目に当たる日以前(日曜/日曜旅行にあたっては11日目) | 無料        |
| 2)20日目(日曜旅行にあたっては10日目)に当たる日以降の解除(3~6を参照)                 | 旅行代金の20%  |
| 3)7日目に当たる日以降の解除(4~6を参照)                                  | 旅行代金の30%  |
| 4)旅行開始日の前日   | 旅行代金の40%  |
| 5)旅行当日の解除  | 旅行代金の50%  |
| 6)旅行開始後の解除または無連絡不参加                                      | 旅行代金の100% |

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取送料となります。  
※当社の責任とならない各種理由の取上りの事由に基づき、お取消になる場合も上記取送料金をお支払い頂きます。  
※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程の一部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取送料の対象となります。

(2)お客様が下記に該当する場合は取送料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき  
②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき  
③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき  
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき  
⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●当社により旅行契約の解除及び履行中止  
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないうちは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、取送料に相当する額の予約金をお支払い頂きます。  
(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。  
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たしていないことが明らかになったとき  
②お客様が病氣、必要ない助者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき  
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとき  
④お客様が契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき  
⑤お客様が人数が契約書面に記載した最少履行人員に満たないとき  
この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日曜/日曜旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。  
⑥スローペースを目的とする旅行における降着量の不足により、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき  
⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に準じた旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき  
●旅行代金に含まれるもの  
旅行代金に含まれる運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等の諸料。これらの費用はお客様がご都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)

●添乗員等  
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行サービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務とさせていただきます。また、添乗員の指示に反しない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとなります。

●当社の責任及び免責事項  
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。  
(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日より起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社が故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償  
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約、別冊特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に重大な一定の被害が生じたとき、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。  
●死亡保証金1,500万円  
●入院見舞金2~20万円  
●入院見舞金1~5万円  
●携行品損害補償金:お客様1名につき15万円(ただし補償対象品1個当たり10万円を限度とします)  
●国内旅行保険への加入について  
●旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを担保するために、お客様ご自身で十分額の国内旅行保険に加入することをお勧めいたします。国内旅行保険については、お申込みの販売店にお問合せ下さい。  
●事故等のお申し出について  
旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)  
●個人情報取扱について  
当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するためのサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び販売店は  
●当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内  
●旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い  
●アンケートのお願い  
●特典サービスの提供  
●統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。  
●旅行条件、旅行代金の基準  
旅行条件は2024年9月1日を基準としております。また旅行代金については2024年9月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しております。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

**北海道中央バス(株)**  
シービーツアーズカンパニー

**予約センター 011-221-0912**

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階  
営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休  
総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済が出来ます。下記のQRコードからお進み下さい。

LINE 友だち追加

https://kankou.chuo-bus.co.jp/

一般社団法人 **日本旅行業協会** 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。